

# すずらん通信

Vol.15  
平成29年  
2月23日  
発行

## お出かけ活動

19日の町田探検は、男子4名と中村とで行きました。ハンバーグ屋で早めの昼食をとり、その後は自由行動ということで集合時間と場所を決めてから、それぞれ行きたい所へと散って行きました。はじめから行く場所は決まっていたようで、みんな古書店に行っていました。45分くらいしか自由行動がなかったので、かなりの白熱ぶりでお目当ての品物を探していました。帰りの電車の中では、疲れたのかあまり会話もなく黙っていましたが自分で買った品物を見て微笑んでいました。充実して、良かったですね。

(中村 鳴美)

## フリースクール等連携協議会

### ・不登校相談会 in 平塚

2月4日に行われたフリースクール連携協議会・不登校相談会に参加しました。この日は、朝から晴れており、平塚の駅に降りたときに富士山が綺麗に見えました。そんな中、昨年に成立した教育機会確保法についての情報共有をしました。午後からの不登校相談会では全体で50組83人の方が相談に訪れました。長く続けていて感じるのですが、年々貧困家庭や発達障がいなどのあるお子さんが増えているようで、子どもに対する支援だけでなく、家庭全体を視野に入れた福祉的な支援も必要となってきています。

(中村 鳴美)

## 相模女子大学での講演会

2月12日、県立青少年センターとの共催で、相模女子大学にて心理カウンセラーによる講演会を行いました。「ひきこもりの理解と対策」というテーマのもと、ひきこもりの原因の一つとされる神経発達障がいについて、先生の実体験を交えてお話いただき、とても勉強になりました。アンケートで

も次回も期待したいとお声を頂きました。今回の講演会は、大学の後援を得ての初めての事業でしたので、私たちも県も大学も手探り状態でしたが、次回この事業がありましたら、計画をじっくりと練り、より中身の濃いものにしていきたいと思います。

(中村 鳴美)

## 一年を振り返って

あっという間の一年間でした。今年度は、中学3年生が8名おり全員進学という運びになりました。受験が終わってほっとしている子もいれば、発表待ちの子もいます。この子どもたちは、みんな去年の夏ぐらいからやる気を出してくれました。一旦スイッチが入ると早いですね。勉強の効率も上がり、過去問を解き、点数が上がるとニコッと、素敵な笑顔を見せてくれます。不思議とその場の雰囲気が魔法がかかったように明るくなり、周りにいる子にまで魔法がかかり、良い循環が生まれました。なんだか不思議な国にいるような気分になりました。本当にみんなで頑張って、みんなで目標に手が届いたんじゃないかなって思いました。3月24日は鈴蘭学園での卒園式があります。今年も中村は涙で送り出すのだろうか、と考えるだけで涙が……。

来年度も鈴蘭学園をあたたかい目で見守って下さい。次回は、暖かくなった春頃お会いしましょう！一年間、ありがとうございました。今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

(中村 鳴美)



自宅の鈴蘭が咲きました。

## 教育機会確保法の意味

昨年12月、不登校の子どもたちを支援することを主な目的とする「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が成立しました。超党派の議員連盟から発案された当初は、より具体的な制度の内容に踏み込んでいたようですが、紆余曲折を経て理念的な法案に落ち着いたようです。この法案の賛否については界限でも様々な意見が出ているようで、ここでは単純な良し悪しについて語ることは控えようと思いますが、フリースクールの存在意義について改めて考える機会となったことは間違いありません。ひとまず、休養の必要性と、不登校を教育「のみ」の問題とするのではなく、家庭の経済状態や心理・福祉など子どもを取り巻く環境にまで広げて考えることに言及した点にはホッとしています。

私が個人的に感じていたことではありますが、学習さえさせればそれで不登校支援になるという考え方が一部にあるようです。誤解の無いように申し上げておきますが、学習は非常に重要なことです。不登校の子どもたちもやがては大人になり、社会へ旅立っていきます。当然、様々な困難に直面することもあるでしょう。その時に、力強く人生を切り開いていくための「知恵」の基礎となるものが子どもの頃の学習によって身につけるべきものであると考えています。その点で、義務教育において学習の対象となっている教科・内容は、どれも大変重要なものばかりです。

ただし、それらは子どもたちがこのような学習・教育を受け入れられるような社会的・心理的な状態に置かれていることが前提です。例えば、プロ野球選手は常にトレーニングをしていなくてははいけません。だからといって、肩を壊している人に無理やりボールを投げさせれば、悪化してしまい選手生命を絶たれる可能性も出てくるでしょう。最初は、リハビリなど個人の状況に適した基礎的な訓練から始めるはず。私は、同じことが不登校支援にも言えるのではないかと考えています。画一的な学校教育を強いる現在の教育制度が、多面的な理由により不登校になった子どもたちにとってどのような存在であるのか、改めて考えなければならないタイミングに差し掛かったことを、この法律は教えてくれているのではないのでしょうか。（菅原 雅史）

## 法人3年目を間近に控えて

今年度も残すところあと1カ月となりました。今年度は在籍する生徒数が増えたことに伴い、子どもの置かれている状況にも一層の多様性がみられるようになりました。個々の状況に合わせてきめ細かな支援を提供することが鈴蘭学園の方針ですが、より具体的に、体系立てて鈴蘭学園の機能や支援の方法について整理しなくてはならない時期になったと感じています。

皆さまご存知の通り、鈴蘭学園の主だった事業はフリースペース（居場所）の提供です。これは子どもたちが社会的に孤立することを防ぐと同時に、自分を受け入れてくれる存在が家庭外にもあることを知ることで、自己肯定感を育むことを目的とします。また、保護者の方との面談を重ねることで、保護者の方の心理的負担を和らげたり、今後の方針を確認したりしながら不登校支援に家庭まで含めていくことも重要な機能です。

これら以外に、今年一年を通じて非常に重要であると実感したことがあります。それは他機関との連携です。学校との連携は基本ですが、学校以外にも子どもとその家庭は様々な面で社会とのかかわりを持っており、医療や福祉などフリースクールにはない専門的な援助を受けていることもあります。それぞれの機関がそれぞれの機能で援助を補い合い、一つのまとまりあるものとすることで援助の効果が一層高まるのではないかと考えています。

ただ、こうして連携についての記事を紙面に書き付ける作業ほど実際の連携は簡単ではないというのが実感でした。来年度は、連携のノウハウを蓄積するなど支援の質を高めていく取り組みを強化していくとともに、鈴蘭学園がどのような支援をしている組織であるのか分かりやすく伝えるための工夫が必要であると考えています。（菅原 雅史）



## 中村のちょっと感動した話

料理実習で水餃子とちらし寿司を作りました。一生懸命作った甲斐もあって美味しく出来ました。なので、家でも作って見たら？と言ったら、「家では作りません。ここで作るからこそ楽しく美味しいんです」と言われました。ここがみんなの素敵な居場所なんだな、と感じました。次回は、3月3日桃の節句で巻き寿司を作りたいと思います。中身は・・・？



## 3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1 開園日	2 開園日	3 開園日	4 電話相談
5	6	7 開園日	8 開園日	9 開園日	10 お楽しみ会	11 面談受付
12	13	14 開園日	15 開園日	16 開園日	17 開園日	18 電話相談
19	20	21 開園日	22 開園日	23 開園日	24 卒園パーティー	25 面談受付
26 電話相談 鈴蘭説明会	27	28 春休み	29 春休み	30 春休み	31 春休み	1

## お悩みの方、ご相談ください。

自信・活力・自分らしさを取り戻すため、あなたと共に問題に向き合います。  
まずは、ご相談ください。

**相談専用ダイヤル TEL : 042-733-0015**

電話相談事業は、神奈川県フリースペース等補助金により運営しています。